

春日部市長
石川 良三様

2009年度予算編成に向けての放課後児童クラブに関する要望書

2008年11月
春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

貴職におかれましては益々ご活躍のことと存じ上げます。また、春日部市の放課後児童クラブ運営にあたりましては日頃よりご高配を賜り、心よりお礼申し上げます。

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会(以下、連絡会)は、春日部市の放課後児童クラブ運営の一層の充実・発展を願って、本年2月に新たに発足しました。9月に行われた代表者会議(各放課後児童クラブ父母会の代表者が出席)では、施設を管轄する春日部市役所保育課と、委託先である春日部市福祉公社の責任者の方々にもご出席をいただき、放課後児童クラブ運営のしくみや方針などについて説明を伺い、また父母からは運営に関する質問や要望などが数多く出され、有意義な意見交換を行うことができました。今後も、福祉サービスの利用者として行政との連絡・連携を図り、子どもたちの放課後の生活をより充実したものとするために活動して参りますので、何卒よろしくお願ひいたします。

児童福祉法が改正され、所謂学童保育が「放課後児童健全育成事業」として法制化されてから10年が経過しました。学童保育の必要性については広く一般に認知されるに至り、国や各市町村ともその設置と運営に対して強い関心を以って施策を実施している事が伺えます。春日部市においても、旧庄和地域を含め、需要のある全小学校内(あるいは隣接地)に放課後児童クラブが設置され、公設の学童保育が全学区に行き渡っている事実は他地域にも誇れる財産といえるのではないのでしょうか。

こうした中、2003年には埼玉県が全国に先駆けて「放課後児童クラブ運営基準」を定め、2007年には厚生労働省から「放課後児童クラブガイドライン」が発表されるなど、単に施設を設置するだけでなくその「内容」が重要であることが、社会的にもクローズアップされてきています。

にもかかわらず、施設の不備や指導員の待遇問題、大規模化による弊害など、まだまだ改善しなければならない問題が数多く存在します。更に、最近のニュースでは大阪府茨木市で、「放課後子ども教室との公平性を保つ」という理由でおやつが廃止されるなど、地域によっては信じ難いほどの認識格差があるケースも見られます。また、指定管理者制度の元で委託を受けた民間企業の倒産による突然のサービス停止など、不安な材料はごく身近に存在すると言わざるを得ません。

私たちは、子どもたちが毎日の放課後を過ごす環境を、少しでも改善したいと考えております。今回、来年度の予算編成を行うに当たって、父母の立場から様々な要望を取り入れていただきたく、下記の通りとりまとめました。子どもたちの安全で豊かな放課後生活を確保するために、ぜひご検討の上、必要な予算を確保して頂きます様、心よりお願ひ申し上げます。

< 要望 >

1. 運営について

1) 保育の継続性を重視して指定先を決定してください。

指定管理者制度は、業務の効率化と民間活力の有効利用を目的として導入されている制度であり、業務内容が指導員の資質に大きく依存する放課後児童クラブ運営には向かないことが、各方面から指摘されています。委託先に求められる業務の効率化は、人件費の削減などを主な手段とせざるを得ず、結果的に指導員の質の低下やモチベーションの低下を招き、保育内容の低下につながります。指定先の選定に当たっては、単に効率化のみを優先するのではなく、指導員がその専門性を生かし、技量を磨き、誇りを持って長く就労できる環境を整えることを最優先に考え、現在の指定先である福祉公社(来年度からはその業務を引き継ぐ予定である社会福祉協議会)を選定し、指導員の継続雇用を実現してください。

2) 保育内容向上のため、連絡会や各父母会と定期的に連絡・協議しながら事業を進めて下さい。

また、全保護者に対して、「誰が」「どのように」運営していくのか、説明するための文書を年度当初に配布すると共に、必要に応じて父母会からの要請に答えて説明や懇談の場を設けて下さい。

3) 高学年の子ども達を定員オーバーを理由に、一方的に入所制限することなく、希望者は全員入所させて下さい。定員を超えた、または超える事が見込まれるクラブについては速やかに増設を実施して下さい。

4) 兄弟姉妹入所児童・一人親家庭児童・高学年児童の保育料の減免措置を検討して下さい。又、おやつ代を保育料の中に入れて下さい。

- 5) 台風、地震などの災害時においては、「学校に準ずる」ということですが、児童クラブと学校では目的が違います。学校とは別に児童クラブとしての基準を設けて下さい。(例えば、「電車などの交通機関が不通の場合は、閉室とする。」等)そして、保護者の責任で送迎することを基本とし、朝からの閉室をお願いします。また、インフルエンザなどで学級閉鎖の場合も、学校休業日と同様の閉室をお願いします。
- 6) 不審者対策を充実させて下さい。放課後児童クラブ独自の緊急連絡体制や、不審者情報の提供システムを検討してください。
- 7) 学校との連絡体制を確立してください。行事情報の共有や不審者対策、長期休暇中の登校日など、学校との情報伝達が迅速確実に行われるようにしてください。
- 8) 学童保育は、留守家庭の子どもの放課後の生活を保障するものであり、毎日の積み重ねが大切です。そのため、今後とも引き続き夏期休暇などの短期入所は、考慮して下さい。
(但し、高学年の待機児童等の夏休み期間中に限った入所については、実情に応じて柔軟な対応をお願いします。)

2. 指導員について

下記の点について、運営委託先に対し指導と働きかけを行ってください。また、そのために必要な予算の増額を行ってください。

- 1) 指導員の給与体系を改善し、保育時間の延長や夕方の勤務増加を考慮し、基本給のベースアップを行ってください。また、経験給の加算金額を増やしてください。
(ある調査での平均年収・・・保育士324万円、看護師455万円、公立小中教員742万円、春日部市の指導員の場合最高(11年目以降)でも250万円)
- 2) 指導員の仕事の専門性を認め、指導員を(1年契約ではなく)正規職員としてください。
- 3) 指導員の技量向上のため、研修制度を充実させてください。外部団体主催の研修への参加も積極的に取り入れ、参加費や交通費、日当の支給をお願いします。また、臨時職員に対する研修も実施して下さい。
- 4) 父母会で行う行事の際にも指導員の勤務は通常と同じとし、超過勤務手当を支給してください。
- 5) 指導員の定数は必ず確保し、また増員に向けて努力してください。特に、育児休暇や病気・怪我による休職など、急な欠員に対しても対応できる様、正規指導員の人数に余裕を持たせてください。
- 6) 指導員の加配を行ってください。(豊野、内牧、武里)

3. 保育内容について

下記の点について、運営委託先に対し指導と働きかけを行ってください。またそのために必要な予算の増額を行ってください。

- 1) 遠足やキャンプなどの戸外保育は、子ども達の自主性、主体性、協調性を育てる絶好の場でもあります。保育内容を充実させるためにも、戸外保育は絶対に必要です。これに関するガイドラインを作成し、運営委託先に対して指示を行って下さい。また必要な予算を確保して下さい。
- 2) おやつは、成長期の子どもたちの毎日の生活に不可欠なものです。おやつの実施と共に、精神的にも充実できるおやつの時間を確保してください。
- 3) 「学童まつり」は、市内のクラブが一同に会する行事ですので、後援ではなく市の正式な行事として実施してください。

4. 施設について

- 1) 施設の増設・改修に当たっては、現場の状況をよく調査し、事前に父母や指導員の意見を聞き、十分に打合せを行った上で工事に着手してください。
- 2) 長期休業中の飲み水に関して、飲み水として利用できない所は学校とは別の配管に工事して下さい。
- 3) 空き教室利用のクラブにおいて「定員50名」という設定は、かなり無理があります。物置きの教室外設置など、生活エリアを十分確保するための特別な配慮をお願いします。
- 4) 在籍70名を超えるクラブについては、早急に分割を検討してください。また分割方法については、現場の指導員ならびに父母の意見を十分に取り入れて検討の上実施してください。
- 5) 空き教室利用のクラブでは、雨の日など湿度の高い日は廊下が滑って危険です。滑らない対策を講じて下さい。又保育室の出入り口、トイレ、手洗い場は独立したものとして下さい。
- 6) 物置・洗濯機・コピー機・テレビ・ビデオは必需品です。市の予算で設置して下さい。
- 7) カーテンレールを設置し、保育室が仕切れるようカーテンを付けて下さい。(着替えや具合の悪い子の休む場所として)また、ロッカー・児童用コート掛けを必要数設置して下さい。特に空き教室利用のクラブではスペースに余裕がありません。複数教室の利用など、特別な措置を検討してください。
- 8) トイレが足りないので対策を講じてください。(武里)

- (学校外にクラブがあるため、校庭で遊ぶ前に一度にトイレに行かせなければならない。)
- 9)洗濯機を設置してください。またそのための置き場と排水設備を設置してください。(豊野)
 - 10)畳の傷みがひどいため、畳の入れ替えをお願いします。(立野)
 - 11)街灯を設置してください。(八木崎)
 - 12)ひさしが無く雨の日のお迎えがびしょぬれになってしまいます。ひさしを設置してください。(豊野)
 - 13)水溜りができやすい箇所の補修をお願いします。(豊野)
 - 14)飛散防止シートを貼っていないガラスがかなりあるので、すべてのガラスに添付をお願いします。(立野)
 - 15)冷蔵庫が足りないので設置をお願いします。(粕壁)
 - 16)床にフロアマットを設置してください(しもやけ対策)。(豊野)
 - 17)天井吊り式の蛍光灯が危険なので変更してください。(豊野)

以上